

# 障害程度区分認定調査員研修

## 1. 開催趣旨

障害者自立支援法が施行されて1年半が経過し、市町村の担当者からの要望もあり、広域連合で取り組んでいる「ふるさと市町村圏 後期基本計画（H19～22）」『障害者福祉の充実』の施策の一環として、認定調査員研修の実施

## 2. 目的

認定調査員がよりの確、迅速な調査を実施していくための研修を行うことで、調査スキルの向上と共に調査員相互の交流と情報交換、さらには市町村間の連携強化。

## 3. 研修の内容について

開催日 平成19年11月16日(金) 午後1時30分～午後4時20分

会場 中野市豊田支所 大会議室

対象者 市町村の障害程度区分認定調査員（参加者11名）

### 【内容】

#### ○ 講演会

講師 福岡 寿 先生（北信圏域障害者生活支援センター所長）

テーマ 「障害程度区分認定のあり方及び今後の障害者福祉サービスの方向性について」

#### ○ グループ討議

コーディネーター ①グループ 市村 綾子 先生（高水福祉会）

②グループ 小巻 佳人 先生（高水福祉会）

講演会では障害者自立支援法の成立経過等も交えながら、今後の障害程度区分の変更すべき方向性について、わかりやすくお話していただきました。

またグループ討議では、2グループに分かれて「認定調査における疑問点・問題点について」活発な意見交換が行われました。



グループ講義



講演会